

漁船の復原性に関する事項

改正要領

鋼船規則検査要領 U 編

改正理由

日本の国内法である船舶復原性規則では、貨物船、旅客船に加え、漁船の復原性基準について定めており、NK 規則においてもこれを取り入れている。

2019 年 12 月 23 日付の国海安第 143 号により船舶検査心得が改正され、漁船の復原性に関する取扱いが改められた。

このため、国海安第 143 号に基づき関連規定を改めた。

改正内容

漁場における復原性要件において、漁ろう作業甲板を最上層の全通甲板として取扱う場合の条件を改めた。

改正条項

鋼船規則検査要領 U 編 U3.2.1, 図 U3.2.1-2., 図 U3.2.1-3.